

令和５年度年度公益財団法人日本スポーツ施設協会
「公認スポーツ施設管理士養成講習会・資格認定試験」開催要項

- 1 趣 旨 体育・スポーツ施設の維持管理・運営に関する総合的な知識を習得することによって、体育施設管理者の資質向上とともに、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
- 2 主 催 一般財団法人札幌市スポーツ協会・公益財団法人日本スポーツ施設協会
- 3 後 援 一般財団法人釧路市スポーツ振興財団、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
- 4 期 日 令和５年 11 月 14 日（火）～令和５年 11 月 16 日（木）
令和５年 11 月 17 日（金） 資格認定試験
- 5 会 場 札幌市中島体育センター
〒064-0931 北海道札幌市中央区中島公園 1 番 5 号
【会場までのアクセス】地下鉄南北線「幌平橋駅」下車徒歩 5 分
- 6 受講資格 (1) 体育・スポーツ施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方
(2) 令和５年 11 月 14 日時点で満 20 歳以上の方
- 7 定 員 50 名
- 8 講習内容

科 目	
1-① スポーツ施設（体育館・武道館等）の維持管理（90分）	1-⑦ 芝生の造成と維持管理（60分）
1-② 屋外スポーツ施設の維持管理（人工芝を含む）（90分）	1-⑧ スポーツ施設用器具の維持管（60分）
1-③ スポーツフロアの維持管理（60分）	2 スポーツ施設の劣化と保全（90分）
1-④ 水泳プールの維持管理（60分）	3 スポーツ施設経営論（90分）
1-⑤ スポーツ施設の照明と維持管理（60分）	4 スポーツ施設の法的責任（90分）
1-⑥ スポーツ施設の音響と維持管理（60分）	5 スポーツマーケティング（90分）

9 資格認定試験科目

120問／90分	
①スポーツ施設（体育館・武道館等）の維持管理（10問）	⑦芝生の造成と維持管理（10問）
②屋外スポーツ施設の維持管理（人工芝を含む）（10問）	⑧スポーツ施設用器具の維持管理（10問）
③スポーツフロアの維持管理（10問）	⑨スポーツ施設の劣化と保全（10問）
④水泳プールの維持管理（10問）	⑩スポーツ施設経営論（10問）

⑤スポーツ施設の照明と維持管理（１０問）	⑪スポーツ施設の法的責任（１０問）
⑥スポーツ施設の音響と維持管理（１０問）	⑫スポーツマーケティング（１０問）

10 日 程 【別表１】のとおり

11 受 講 料 講習会会員及び学生：２４，０００円、一般：２８，０００円

※講習会会員とは、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「加盟団体（４７都道府県体育・スポーツ施設協会）」「特別会員」「賛助会員」及び都道府県体育・スポーツ施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。

12 受 験 料 講習会会員及び学生：１０，０００円、一般：１５，０００円

13 申込期間 令和５年９月１３日（水）～令和５年１０月１３日（金）

14 申込方法

(1) 必要な書類及び手続き

- ① 受講・受験申込書【別紙１または別紙２】を申込期間中に下記(2)へ送付してください（宅配便も可）。勤務先が公益財団法人日本スポーツ施設協会講習会会員の所属職員の方は、正規職員の証明書として『健康保険証』のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付してください。なお、健康保険証の貼付にあたり、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すようお願いいたします。証明書がない場合は講習会会員と認めません。また、学生の方は学生証のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付してください。
- ② 定員を超えた場合は抽選とします（定員に満たない場合は申込期間を延長する場合があります）。
- ③ 受講のみの申込は認めません。
- ④ 受講・受験の可否については、それぞれ受講者に通知します。
- ⑤ 受講・受験が決定した方は、**令和５年１０月２７日（金）まで（必着）に指定口座へお振込みください**。振込先が本人名義でない場合は事前にご連絡ください。なお、棄権する場合も必ず事前にご連絡ください。

【振込先】

銀 行 名：北洋銀行（銀行コード：０５０１）

支 店 名：東屯田支店（支店コード：３０６）

預金種別：普通預金

口座番号：３４２６６９６

口座名義：一般財団法人札幌市スポーツ協会 理事長 石川義浩

口座名義カナ：ザイイサッポロンスポーツキョウカイジンチョウインカワヨシヒロ

- ⑥ ⑤の手順によって受理した方には関係書類を送付いたします。
- ⑦ 費用納入後の返金は原則いたしません。

(2) 申込先及び問い合わせ先

一般財団法人札幌市スポーツ協会

〒064-0931 北海道札幌市中央区中島公園１番５号

TEL : 011-530-5550 FAX : 011-530-5551

E-mail : e-nakajima@sapporo-sport.jp

15 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、下記の対応・対策をとらせていただきます。受講される皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

- (1) 37.5度以上の発熱や倦怠感、咳・咽頭痛、くしゃみなど体調のすぐれない場合は、受講をお断りいたします。
- (2) 休憩ごとに室内の窓や出入り口を開けて換気を実施します。室温が下がる場合がございますので、体温調整ができる服装でお越しください。

16 その他

- (1) 資格認定試験を令和5年11月17日（金）に実施いたします。資格認定試験を受験するためには公認スポーツ施設管理士養成講習会の全ての科目を受講する必要があります。
- (2) 筆記用具（試験は鉛筆、消しゴム、ボールペンを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (3) 服装は自由です。
- (4) 講習会・資格認定試験期間中は毎回、「受講・受験証」を受付に提出してください。
- (5) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合は受講を中止いただくことがあります。
- (6) 受講・受験の申し込みにあたりご提供いただく個人情報、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。なお、個人情報の取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。ただし、本講習会受講・受験者に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、調査機関へ情報開示させていただくことがあります。
- (7) 天変地異や伝染病の流行、講習会場・運輸等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について、本学ではその責任を負いかねます。
- (10) 本講習会中に撮影した写真等については、当協会ホームページにおいて利用することがあります。
- (11) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (12) この講習会に関する問い合わせ等は、一般財団法人札幌市スポーツ協会（TEL：011-530-5550、E-mail：e-nakajima@sapporo-sport.jp）、講習会会員・非会員の確認に関するお問い合わせについては、公益財団法人日本スポーツ施設協会育成課（TEL：03-5972-1983、E-mail：mail@jp-sfa.or.jp）までお願いいたします。
- (13) 公認資格者制度により、資格の有効期限は4年間です。